

【イギリス】2014年度議会新会期の法案

海外立法情報課 岡久 慶

* 2014年6月4日、イギリス議会で女王演説が行われ、同日から翌年3月頃までの新会期の政府提出予定法案その他の政府の施政方針が明らかになった。

1 女王演説

女王演説は、日本の施政方針演説に相当し、議会開会式において女王が会期中の政府提出予定法案等を示すものである。今回は次期総選挙が2015年5月7日と決まっております、実質的な議会活動が3月に終わるため、新規提出法案は11本(昨年度は19本)、前会期からの持ち越し法案が6本となる。ほとんどの法案について、野党が同意しているか、補完的提案をしているため、無難な会期になると見られている。主な法案(注1)の概要を以下に紹介する。

2 政府提出予定法案等の概要

(1) **小企業及び雇用法案** 2300億ポンド(約39兆円)の市場を形成する政府、公共機関の調達への公平な参加機会を小企業に与え、海外からの投資を促すため企業所有者(25%以上の株を保有する者)が分かる登録簿を設置し、最低賃金制度の違反やゼロ時間契約(注2)の悪用に対する罰則を強化し、小企業に対する支払手続を簡素化する。連立政権内の自由民主党の意向が反映された法案と評されている。

(2) **国民保険基金法案** 自営業者からの国民保険基金の保険料の徴収を簡素化し、支払いをのがれようとする者に対して通知を送って清算を促し、応じなかった者から割増料を徴収する権限を歳入関税庁に付与する。同庁にはまた、支払回避策を勧める税務コンサルタントに対して当該行為を改めさせるべく通知を送り、通知に違反した場合、情報開示の強制を伴う監視のもとに置く権限を付与する。

(3) **インフラストラクチャー法案** ①道路事業を管轄するエージェンシー(政府の実務遂行機関)である幹線道路局(Highways Agency)を国有企業に変え、資金拠出を年間単位ではなく複数年単位で行うことを可能とする、②侵入生物種を排除するための生物種管理命令に関する規定を設ける、③国家的に意義のある建設計画の開発同意命令の変更手続を簡素化する、④土地所有者の同意なしでシェールガスのパイプラインを設置可能とする、等の規定を設ける。幹線道路局の国有企業化は民営化に向けた一歩で、総選挙で保守党が勝てば民営化が推進されるとの見方も出されている。

(4) **個人年金法案** 年金の最終的給付額が予め確定していて雇用主が責任を負う確定給付年金と、給付額に未確定要素がある確定拠出年金の他に、共有型確定拠出年金の枠を設ける。これはオランダで広く採用されている制度で、雇用主はこれまでと同額の拠出を行い、勤労者は他の勤労者(会社の同僚社員又は同じ業界の別会社社員)と1

つの年金プランを共有することで資産運用の幅を広げ、リスクを抑えることとなる。

(5) **育児支出法案** 親が就労しており、年収が15万ポンド(約2578万円)未満で子が12歳未満の場合、最大年間2,000ポンド(約34万円)の税額控除を与える。これも2014年度予算で掲げられた公約を実行に移すもので、2015年秋の導入を目標にしている。

(6) **「現代の奴隷制」法案** 人身取引(注3)の取締りを主眼に置き、関連の法律を統合する。主な規定は、①最も深刻な犯罪に対して無期(現行の規定では最長14年)の拘禁刑を科す、②暴力又は性的な犯罪の前科を持つ者は自動的に無期の拘禁刑を科す、③違反者に対する財産没収制度を強化し、違反者に被害者に対する賠償を命じる権限を裁判所に与える、④被害者に対しては、強制されて犯した犯罪(ただし深刻な性的及び暴力的犯罪は例外とする)に対する抗弁が認められる、というものである。

(7) **社会貢献、責任及びヒロイズム法案** 緊急事態において、社会のために責任感のある、英雄的な行動をした者が、その時の過失、義務違反等で訴追された場合に抗弁を認める。法案は訴訟文化の蔓延が、人々の自発性、社会の活力を損なうとの考えから提出されたものだが、一方で労働組合は、業務遂行によって生じる負傷等から経営者を免罪するものだと反発している。

(8) **重大犯罪法案** ①犯罪者の収益を没収する権限を強化し、②組織犯罪を見て見ぬふりをして協力する行為(弁護士、会計士が主な対象とみられる)を犯罪とし、③人命又は国家安全保障に関わるサイバー犯罪に最長で無期の拘禁刑を科し、④育児怠慢を児童虐待として訴追することを可能とする。刑事法は大衆受けする分野であり、総選挙を睨んで超党派の支持が得られるものとみられている。

(9) **議員リコール法案** 選出議員が有罪宣告を受け1年以下(1年を超える場合は自動的に失職)の拘禁刑を受けたか、リコールを受けるべきとの下院決議が出された議員の選挙区は、有権者の10%以上の署名で補欠選挙を行うことが可能となる。放置されてきた政府公約であるが、近年の政治に対する不満から法案化された。各政党内でも意見が割れる法案である。

注(インターネット情報は2014年6月18日現在である。)

(1) 本稿で紹介しなかったのは、年金積立金の用途を柔軟にする「年金課税法案」と、軍隊内の苦情申立てに対して強い権限を持つオンブズマンを設置する「軍務における苦情法案」である。

(2) 就労時間が保証されず、雇用主が必要とする時に、必要な時間のみ就労する制度。

(3) 不法移民の入国をあっせんする過程で、本人の意思に反して強制したり騙したりするなどの手口を用い、当該者を搾取される立場に追いやることを意味する。搾取には性的搾取、労働搾取、臓器摘出等があり、イギリスにおける被害者の出身国はアジア、アフリカ、東欧が多いといわれる。

<<http://www.state.gov/j/tip/rls/tiprpt/2012/192368.htm>>

参考文献

・ Prime Minister's Office, *The Queen's Speech 2014*, 4 June 2014.

<[https://www.gov.uk/government/uploads/system/uploads/attachment_data/file/317823/Queens_Speech_lobby_p
ack_FINAL.pdf](https://www.gov.uk/government/uploads/system/uploads/attachment_data/file/317823/Queens_Speech_lobby_pack_FINAL.pdf)>